

看護職員の負担軽減及び処遇改善に 関しての取り組み事項（令和7年度）

一般社団法人 至誠会第二病院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため下記の項目について継続的に取り組んでまいります。

● 看護補助者の配置

- ・ 看護補助者に対し院内教育及び研修を実施し、看護補助者のスキル向上を図る。
- ・ 看護補助者の採用強化。看護職員と看護補助者の業務範囲の見直しを図る。
- ・ 特定技能外国人の採用（3名）、看護補助者の夜勤体制確保。

● 看護職員と他職種との業務分担

薬 剤 部 門：入院時の持参薬の確認、病棟薬剤業務の拡充 等

放 射 線 技 師：検査同意書や問診の聴取 等

臨 床 検 査 技 師：中央検査室での採血の実施 等

M E 室：医療機器の管理 等

管 理 栄 養 士：疾患別食事の管理 等

リハビリ部門：リハビリ実施時による患者移送業務の軽減 等

入退院支援部門：退院調整や転院先の調整等の支援 等

● 妊娠・子育て中の職員に対する配慮

- ・ 育児時間、育児短時間勤務の積極的な活用を促す。
- ・ 男性看護職員の育児休業取得促進、院内保育施設の運用継続。

● その他

- ・ 多様な勤務シフトを取り入れ、働きやすい職場環境の整備を図る。
- ・ 特定の部署、職員に負担がかからないよう時間外勤務時間の評価及び改善指導。
- ・ 認定看護師資格等取得のための院内研修制度を整備する。
- ・ スポットワークを活用し、看護職員の夜勤勤務等の負担を軽減する。